

川場村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

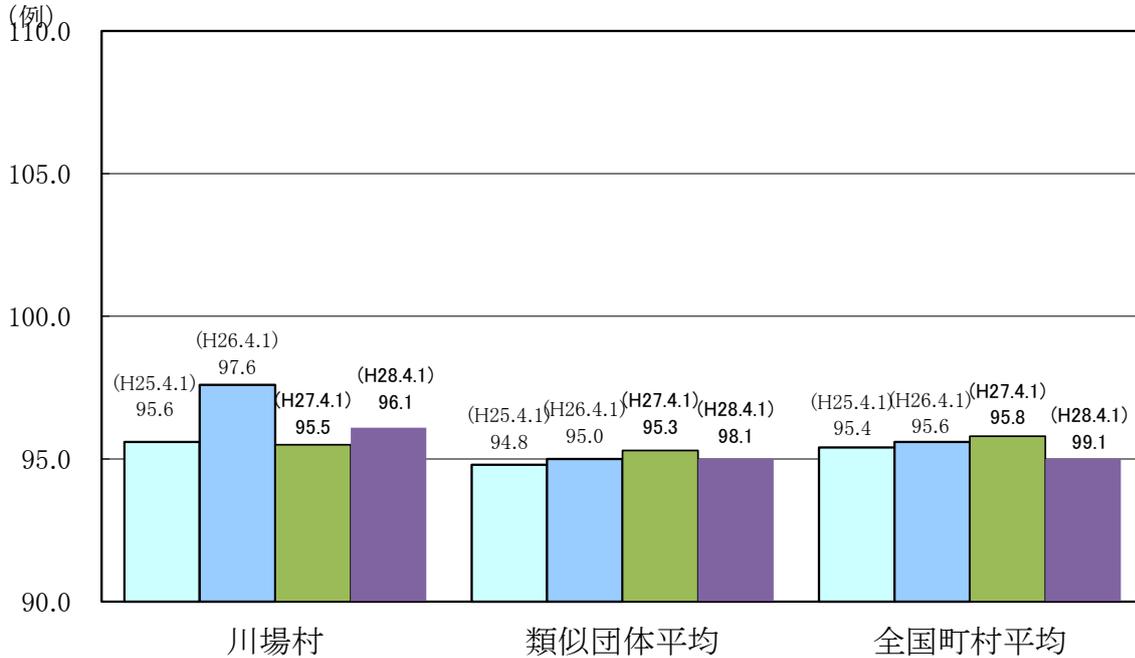
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 3,387	千円 2,734,888	千円 310,785	千円 469,733	% 17.2	% 15.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
27年度	53人	千円 184,405	千円 33,005	千円 67,058	千円 284,468	千円 5,367	千円 5,459

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
27年度	円 —	円 —	円 (— %)	% —	% 0.17	% 0.17

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
27年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 4.2	月 4.2

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成28年4月1日
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

該当なし

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
川場村	41.1 歳	293,500 円	319,436 円	319,794 円
群馬県	43.6 歳	341,100 円	410,910 円	373,501 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	40.9 歳	297,503 円	339,537 円	326,381 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
川場村	62.0 歳	4 人	203,800 円	203,800 円	205,171 円	—	—	—	—
群馬県	51.5 歳	94 人	342,100 円	373,434 円	364,053 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2876 人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	49.3 歳	2 人	287,296 円	311,250 円	302,527 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
川場村	—	—	—

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
川場村	43.0 歳	331,825 円	346,875 円
群馬県	44.3 歳	376,100 円	419,604 円
類似団体	40.0 歳	280,594 円	302,504 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等をおを除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	川場村	群馬県	国	
一般行政職	大 学 卒	166,100 円	181,800 円	176,700 円
	高 校 卒	144,600 円	147,900 円	144,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

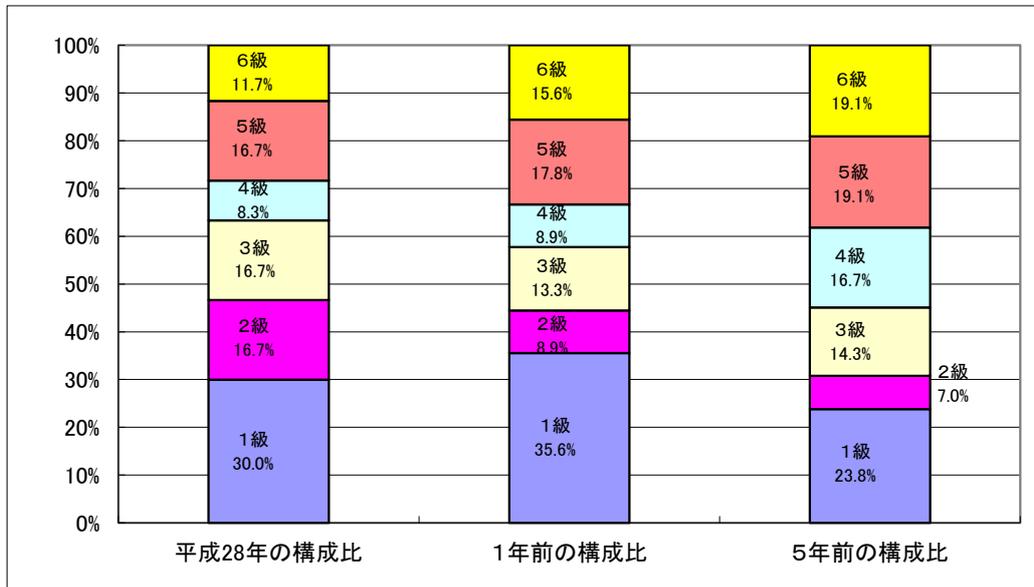
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	217,100 円	330,566 円	386,100 円	— 円
	高 校 卒	220,700 円	285,650 円	381,133 円	358,100 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	200,250 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	207,400 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	重要な業務を行う職務	7人	11.7%	317,000円	409,000円
5級	特に困難な業務を行う職務	10人	16.7%	286,200円	391,800円
4級	困難な業務を行う職務	5人	8.3%	259,900円	379,800円
3級	高度な知識又は経験を有し相当困難な業務を行う職務	10人	16.7%	226,400円	348,800円
2級	相当な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	10人	16.7%	190,200円	303,000円
1級	定型的な業務を行う職務	18人	30.0%	140,100円	246,100円

- (注) 1 川場村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成〇年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までの運用	川場村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川 場 村	群 馬 県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,268 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,697 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.70)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.70)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5% ・管理職加算10%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%～20% ・管理監督者加算10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	川場村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

川場村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%)	
1人当たり平均支給額	— 千円	(該当者なし)			

(3) 地域手当(該当なし)

(平成28年4月1日現在)

(注) 地域手当補正後ラスパイレ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレ指数。
(補正前のラスパイレ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在) 該当なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	5,435 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	151 千円
支給実績（26年度決算）	4,772 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	90 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の給職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外6,500円 (配偶者のない場合、1人目は11,000円) ・特定期間の加算・・・1人につき月額5,000円	同		4,611 千円	219,571 円
住居手当	・借家、借間に居住し月額12,000円を超える場合、その額に応じて支給(限度額27,000円)	同		1,484 千円	247,333 円
通勤手当	・交通機関等利用者定期券使用の区間について月額55,000円 ・自動車等の使用者片道2km以上につき2,000円～24,500円	同		1,476 千円	37,839 円
管理職手当	課長、局長 45,000円 参事 38,000円 補佐 31,000円	同		7,720 千円	395,155 円
休日勤務手当	—	—	—	— 千円	— 円
産業教育手当	—	—	—	— 千円	— 円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区分	給料	月額		等
		料	額	
給料	市区町村長	620,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市町村長	(520,000 円)	830,000 円 / 492,000 円	
報酬	議長	230,000 円	316,000 円 / 176,000 円	
	副議長	(170,000 円)	255,000 円 / 122,400 円	
	議員	(150,000 円)	233,000 円 / 103,000 円	
期末手当	市区町村長	(27年度支給割合)		
	副市町村長	4.2	月分	
退職手当	議長	(27年度支給割合)		
	副議長 議員	4.2	月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	退職日給料月額×在職年数×520/1 ¹	12,896,000円	任期満了時
備考		退職日給料月額×在職年数×300/1 ¹	6,240,000円	任期満了時

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

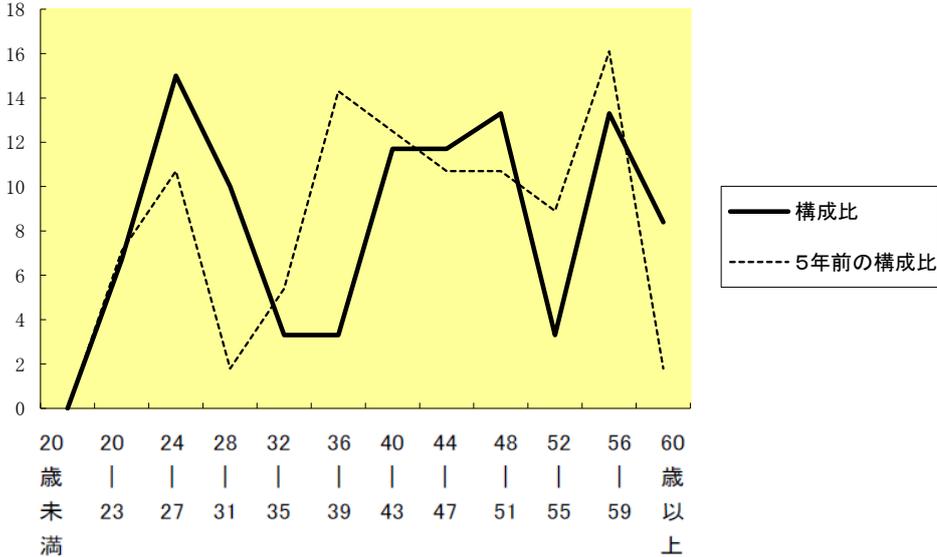
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	1	0	
		総務企画	20	15	-5	配置換えによる
		税 務	3	3	0	
		民 生	1	3	2	配置換えによる
		衛 生	5	4	-1	配置換えによる
		労 働	0	0	0	
		土地改良	0	1	1	配置換えによる
		農林生産	5	6	1	配置換えによる
		商 工	4	4	0	
		土 木	1	3	2	配置換えによる
	計	40	40	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 118.1 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 181.4 人)	
	教育部門	14	13	-1		
	消防部門	0	0	0		
小 計	54	53	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 156.48 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 213.85 人)		
公営企業等部門	水 道	1	1	0		
	下 水 道	1	1	0		
	そ の 他	5	5	0		
	小 計	7	7	0		
合 計		61	60	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 177.15 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	4	9	6	2	2	7	7	8	2	8	5	60

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	36	37	38	38	40	40	4 (11.1%)
教育	14	14	14	14	14	13	△1 (△7.1%)
消防	0	0	0	0	0	0	(%)
普通会計計	50	51	52	52	54	53	3 (6%)
公営企業等会計計	6	7	7	7	7	7	1 (16.7%)
総合計	56	58	59	59	61	60	4 (7.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占める職員給与費比率
27年度	千円	千円	千円	%	%
	37,660	10,815	7,369	19.6	18.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	1	4,705	2,664	1,843	7,369	7,369	6,191

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
川場村	47.0 歳	379,600 円	614,083 円
団体平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円
事業者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

川場村水道事業		川場村(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(27年度)		1人当たり平均支給額(27年度)	
1,843 千円		1,268 千円	
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.6 月分	2.6 月分	1.6 月分
(1.45)月分	(0.70)月分	(1.45)月分	(0.70)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5% ・管理職加算10%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5% ・管理職加算10%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

川場村水道事業			川場村(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%)	
1人当たり平均支給額	— 千円	(該当者なし)	1人当たり平均支給額	— 千円	(該当者なし)

ウ 地域手当（平成28年4月1日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	0 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	0 千円
支給実績（26年度決算）	0 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	0 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外6,500円 (配偶者のない場合、1人目は11,000円) ・特定期間の加算・・・1人につき月額5,000円	同		156 千円	156 円
住居手当	・借家、借間に居住し月額12,000円を超える場合、その額に応じて支給(限度額27,000円)	同		0 千円	0 円
通勤手当	・交通機関等利用者定期券使用の区間について月額55,000円 ・自動車等の使用者片道2km以上につき2,000円～24,500円	同		0 千円	0 円
管理職手当	課長、局長 45,000円 参事 38,000円 補佐 31,000円	同		456 千円	456 円
休日勤務手当	—	—	—	— 千円	— 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占める職員給与費比率
27年度	千円 184,693	千円 4,478	千円 3,299	% 1.8	% 1.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	1	2,352	947	818	3,299	3,299

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円
6,129

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
川場村	27.0 歳	201,400 円	274,917 円
団体平均	43.6 歳	343,506 円	511,273 円
事業者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

川場村下水道事業				川場村(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(27年度)				1人当たり平均支給額(27年度)			
818 千円				1,268 千円			
(27年度支給割合)				(27年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.6 月分		1.6 月分		2.6 月分		1.6 月分	
(1.45)月分		(0.70)月分		(1.45)月分		(0.70)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算5% ・管理職加算10%~15%				・役職加算5% ・管理職加算10%~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

川場村水道事業			川場村(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%)	
1人当たり平均支給額	— 千円	(該当者なし)	1人当たり平均支給額	— 千円	(該当者なし)

ウ 地域手当（平成28年4月1日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	42 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	42 千円
支給実績（26年度決算）	38 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	38 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外6,500円 (配偶者のない場合、1人目は11,000円) ・特定期間の加算・・・1人につき月額5,000円	同		0 千円	0 円
住居手当	・借家、借間に居住し月額12,000円を超える場合、その額に応じて支給(限度額27,000円)	同		0 千円	0 円
通勤手当	・交通機関等利用者定期券使用の区間について月額55,000円 ・自動車等の使用者片道2km以上につき2,000円～24,500円	同		51 千円	51 円
管理職手当	課長、局長 45,000円 参事 38,000円 補佐 31,000円	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	—	—		— 千円	— 円